

令和7年度 新宿区障害者自立支援協議会 活動のまとめ

1. 障害者自立支援協議会の開催状況

自立支援協議会	開催日
令和7年度第1回新宿区障害者自立支援協議会 (1) 新宿区障害者自立支援協議会・障害者差別解消支援地域協議会について (2) 新宿区障害者自立支援ネットワークについて (3) 令和6年度障害者差別解消法の推進に係る区の実施計画について (4) 専門部会の報告 (5) 障害者自立支援協議会セミナーについて	7月25日 (※運営会議開催7月3日)
令和7年度第2回新宿区障害者自立支援協議会 (1) 令和7年度委員交代について (2) 専門部会の2年間の報告 (3) 障害者施策推進協議会に提出する見解書(案)について (4) 地域生活支援拠点等の機能・運営状況の検討表 (5) 障害者差別解消法に係る相談事例	3月27日 (※運営会議開催3月12日)

2. 専門部会の活動状況

★令和6年度に区内の障害者当事者や当事者家族等に障害者を取り巻く地域課題についてアンケートを取った。

★地域づくり部会（令和6～7年度にかけて）

- ・必要な情報が届きにくい（情報格差）
- ・子どもから大人、高齢期まで支援が途切れる
- ・住まいの確保や一人暮らしの支援が不足している
- ・地域とのつながりや支え合いが弱くなっている
- ・福祉人材が不足している
- ・災害時の支援体制が十分でない
- ・障害者の高齢化への対応が必要

（総括）今後は、「必要な情報が誰にでも届くこと」「ライフステージを通じて切れ目のない支援を行うこと」「地域で安心して暮らし続けられる住まい・つながりをつくること」「関係機関や地域が連携して支える仕組みを強化すること」が重要であるとまとめられた。

★相談支援部会（令和6～7年度にかけて）

- ・緊急時の対応と在宅生活の安全確保
一人暮らしの障害者や高齢障害者が安心して暮らせる見守り・緊急支援体制が必要。
- ・高齢化と孤立防止
本人や家族の高齢化、親亡き後への備え、地域でのつながりづくりが重要。
- ・人材不足と支援体制の強化
ヘルパーや相談支援専門員など福祉人材の不足が深刻で、多様な人材確保が求められている。

- ・支援の質向上と ICT 活用

情報共有や手続きのデジタル化を進め、業務効率化と利用者の利便性向上を図る必要がある。

- ・移動・送迎支援の課題

通学・通所や休日の移動支援が不足しており、新たな移動手段の検討が必要。

- ・就労支援とピアサポート

障害当事者の経験を活かしたピアサポートの充実や、切れ目のない就労・生活支援が求められている。

（総括）高齢化や人材不足が進む中、誰もが地域で安心して暮らし続けられるよう、見守り体制の強化、人材確保、ICT 活用、移動支援の充実、地域ネットワークづくりを進めることが重要である。

★子ども部会（令和 6～7 年度にかけて）

- ・ヘルパーや専門職の人材不足

サービスを利用したくても支援者が見つからず、医療的ケア児への対応も不足している。

- ・18 歳以降の支援の切れ目

放課後等デイサービス終了後の居場所や活動先、グループホームなどの選択肢が不足している。

- ・保護者の負担と将来への不安

進路や就労、親亡き後への不安が大きく、情報収集や調整の負担が家族に集中している。

- ・情報共有の不足

福祉サービスや事業所の情報が分かりにくく、学校・福祉・家庭の連携も十分ではない。

- ・医療的ケア児への支援不足

受け入れ先や医療との連携体制が限られている。

- ・放課後や卒業後の居場所づくり

中高生や成人後も安心して過ごせる居場所や余暇活動の場が必要である。

- ・教育・地域との連携

学校と福祉の連携強化や、地域全体で障害への理解を深める取組が求められている。

（総括）子ども部会では、障害児とその家族が地域で安心して暮らし続けるために、支援者不足や 18 歳以降の支援の空白、保護者の負担などの課題について議論した。今後は、情報共有の充実、人材確保、教育と福祉の連携強化を進めるとともに、子どもから成人期まで切れ目のない支援体制の構築が重要である。また、子ども部会での議論を通じて、障害児を育てるご家族同士や支援者とのつながりを持つ場の重要性を改めて認識した。そのため、今後は障害児を育てるご家族をお招きし、日頃の思いや課題、支援ニーズなどについて意見交換を行う機会を設ける予定である。

★令和 8 年 3 月 31 日付け、障害者自立支援協議会会長から障害者施策推進協議会会長へ『「新宿区障害者計画、第 4 期新宿区障害児福祉計画・第 8 期新宿区障害福祉計画」策定経過への見解書』を提出